

学校だより

No. 7

令和5年7月19日
名古屋市立万場小学校

8月24日（木）は全校出校日です。（通常通り分団登校）

【9月行事予定】

日	曜	行	事	日	曜	行	事
1	金	始業式 防災・引き渡し訓練 修学旅行事前説明会（6年生保護者）		16	土		
2	土			17	日		
3	日			18	月	敬老の日	
4	月	給食開始 クラブ活動③		19	火	修学旅行（6年生）1日目 スクールカウンセラー来校日	
5	火	身体測定（5・6年生） スクールカウンセラー来校日		20	水	修学旅行（6年生）2日目	
6	水	身体測定（3・4年生）		21	木	家庭学習（6年生）	
7	木	身体測定（1・2年生） 中津川事前説明会（5年生保護者）		22	金		
8	金	身体測定（特別支援学級）		23	土	秋分の日	
9	土			24	日		
10	日			25	月	クラブ活動④（4～6年生）	
11	月			26	火	グローバルワークショップ（5年1組） スクールカウンセラー来校日	
12	火	読み聞かせ（5・6年生）		27	水	グローバルワークショップ（5年2組）	
13	水	読み聞かせ（1・2年生、特別支援学級）		28	木		
14	木			29	金		
15	金	読み聞かせ（3・4年生）		30	土		

夏休みの課題についてのお願い

学年だより夏休み号に記載されている夏休みの課題にしたがって、計画的に学習を進めてください。また、裏面の「作品募集～夏休みの自由課題～」にも、ぜひ取り組んでください。

本日、夏休みの課題である「夏の生活」を「解答例」と一緒に配布しました。答え合わせは、子どもたちが自分で行います。間違えた問題については、どのように間違えたのかを確認して、解き直しをします。解き直すのは、2～3日後だと効果があると言われています。より実りある学習となるよう、ご家庭でも可能な限り、答え合わせや解き直しが正しくできているのかの確認をお願いします。特に、低学年の子どもたちは、まだ自分で答え合わせをする経験が少ないため、お子様が学習を進める様子に合わせて、保護者の皆様のご支援をお願いします。

8月24日（木）の全校出校日にお子様にもたせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

作品募集 ～夏休みの自由課題～

＜提出日＞ 8月24日（木）全校出校日

コンクール名・主催団体名等	青少年読書感想文コンクール	全国学校図書館協議会
応募資格	1～6年生	
テーマ・内容	課題図書（詳しくは、公式サイト等をご確認ください）・自由図書	
応募のきまり	1年生：800字（14字×14字 4枚）以内 2年生：800字（20字×20字 2枚）以内 3～6年生：1200字（20字×20字 3枚）以内 原稿用紙1枚目の欄外右下に縦書きで「題名 ○年 名前」	

コンクール名・主催団体名等	明るい選挙（ポスターの部）	中川区選挙管理委員会
応募資格	1～6年生	
テーマ・内容	明るい選挙を呼びかける内容	
応募のきまり	用紙：四つ切り画用紙または八つ切り画用紙 色彩・描画材料は自由 作品裏右下に横書きで「中川区万場小学校 ○年 名前（ふりがな）」	

コンクール名・主催団体名等	明るい選挙（書道の部）	中川区選挙管理委員会
応募資格	3～6年生	
テーマ・内容	3・4年生「しろばら」「せんきょ」 5・6年生「明るい選挙」「清き一票」	
応募のきまり	用紙：書道用半紙 作品左側に縦書きで「万場小○年 名前」	

コンクール名・主催団体名等	赤い羽根（ポスターの部）	名古屋市中川区共同募金委員会
応募資格	1～6年生	
テーマ・内容	たすけあい、社会福祉、赤い羽根、共同募金などの意味を含んだもの	
応募のきまり	用紙：四つ切り画用紙 作品裏右下に横書きで「中川区万場小学校 ○年 名前（ふりがな）」	

コンクール名・主催団体名等	赤い羽根（書道の部）	名古屋市中川区共同募金委員会
応募資格	3～6年生	
テーマ・内容	3・4年生「ぼきん」「赤いはね」「たすけあい」 5・6年生「共同募金」「赤い羽根」「思いやり」	
応募のきまり	用紙：書道半紙 作品左側に縦書きで「万場小○年 名前」	

コンクール名・主催団体名等	税に関する習字	中川・港納税貯蓄組合連合会
応募資格	5・6年生	
テーマ・内容	5・6年生「税と生活」	
応募のきまり	用紙：書道用半紙 作品左側に縦書きで「万場小○年 名前」 ※応募作品は返却されません。	

金銭や品物等の子ども同士のやり取りについて

帰宅後のトラブルが多発しています。お菓子等の商品をおごったりおごられたりする事例や、現金を渡したり受け取ったりする事例がありました。また、オンライン上での課金のやりとりを行ってしまう事例までもあり、いずれもトラブルに発展してしまいました。夏休みを迎える前に、ご家庭で約束事についてお子様と話し合い、確認をしていただけるとよいと思います。